

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境調査会記録

平成 29 年 1 月 26 日(木)
 全 員 協 議 会 室
 10 時 00 分～12 時 10 分

【委 員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
 澁谷委員、西村委員

【委員外議員】 田畑議員、飛野議員、野藤議員、佐々木議員、串崎議員、岡本議員
 芦谷議員、岡野議員

【議長団】 西田議長

【執行部】 川崎健康福祉部長、杉本地域福祉課長
 中田健康長寿課長、有福子育て支援課長、猪木迫地域医療対策課長
 宮崎市民生活部長、三浦医療保険課長、塙総合窓口課長、原田環境課長
 吉永金城支所長、山田市民福祉課長
 田村旭支所長、佐々尾市民福祉課長
 細川弥栄支所長、小田市民福祉課長
 斎藤三隅支所長、夫田市民福祉課長
 河野上下水道部長、小川管理課長、岸本工務課長、塚田下水道課長

【事務局】 外浦書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 臨時福祉給付金（経済対策分）について
- (2) 今後の産婦人科の体制について
- (3) 浜田市子育て支援センターの移転新築について
- (4) 平成29年度医療保険制度（保険料関係）の改正概要について
- (5) 平成28年度浜田市消費生活相談室相談実績（12月末）
- (6) 相生水源地跡地の県警への売却について
- (7) 市街地下水道整備計画について
- (8) その他

2 その他

【議事等の経過】

[10時00分 開議]

道下委員長

ただいまより福祉環境調査会を開催したいと思います。本日は金城支所長、地域福祉課長が所用のため欠席されています。岸本工務課長は昨日からの冷え込みで業務のため待機しておられます。

平石委員と澁谷委員からは欠席の連絡を受けております。

1 執行部報告事項

(1) 臨時福祉給付金（経済対策分）について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。健康福祉部長。

健康福祉部長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。柳楽委員。

柳楽委員

2年半分を一括支給されるのは手続きの簡素化と、事務処理上のやり易さが前提にあるとお聞きしていますが、これまで臨時給付金を支給されていた方、年度ごとであり誤差がないということですか。もし差があるなら年度ごとにされた方が、支給される可能性のある方があるのかどうか伺います。

健康福祉部長

先ほどの報告では言わなかったが、一番下段に臨時福祉給付金の表がある。ここで支給対象者数 12470 人となっています。今回 1 万 5000 円の対象になる方を 1 月 18 日現在で抽出しています。その人数が 12137 人ということで、人数的にはほとんど差がありません。今仰っている部分については私も毎年度受給者の方の出入りがあるかどうかについて、詳細は把握していませんが人数的には申し上げたとおりほぼ同様です。

それともう 1 つは、高齢者の方の場合、障害や遺族の形で貰っておられる方はなかなか生活状況が変わる要素がありません。扶養に入るとか入らないとか、そういうことがあれば対象になっていた人が外れるとか、対象でなかった人が対象になるということはあるかもしれないが、大多数の人が変動なしではないだろうか。

道下委員長

他に。小川委員。

小川委員

2 年半分とのことで、平成 31 年 10 月は消費税 10 パーセント引き上げ時期だと言われていたのですが、それまでの間の一括で今回払う形でしょうか。

健康福祉部長

仰るとおりです。

小川委員

昨日の総務文教の審議を聞いていて感じたんですが、税金関係でも請求書を送っても、世帯の方が高齢なために読めない、理解出来ないことも含めて、なかなか申請されない方が何人かおられます。平成28年度でも11パーセントの方が受け取りをされていないということですが、その辺りについて。恐らく財源も国の10分の10をあてられていると思うが、対策について何らかの方向性をお持ちか。

健康福祉部長

今回確かに89パーセントと少し下がっています。これは3万円というお金を今年に限り出しています。前半で高齢者の方に3万円出す、後半に遺族や障害の方に3万円を出すと同時に3千円も出す。その3千円というのは前半で受けられた高齢者の方も基本的には対象になります。そういうことをしたのために、最初に貰われた高齢者の方はもう3万円貰っておられるので、3千円をお送りしてももう済んだのではないのかとか、3千円ならいいわとか、そう窓口で言われたり電話で話をされた方もおられるそうです。これまで申請率については度々ご質問があり、我々もお答えしているのは、当然その該当になる可能性があるから出してくださいというのをまずお出しします。その後一定期間が経った時に勧奨を再度出します。これが今までの申請率向上のための取り組みですが、それ以上の、例えば個別訪問といったことまでは行えていないのが実情です。独居老人さんへ送っても読まれないので若い方へ送ってくれというようなことが過去ありましたが、そういう件は全て引き継ぎして希望される所へお送りしています。職員を動員までしてかはなかなか踏みきれていないのが実情です。

道下委員長

森谷委員。

森谷委員

この財源を教えてください。

健康福祉部長

国の交付金であることは間違いありませんが、お尋ねの「そもそもの財源は何か」ということについては私も把握していないので、この調査会の間に確認しますので、少しお待ちください。

道下委員長

その他は。よろしいですか。

(「なし」という声あり)

それでは、次の議題にうつります。

(2) 今後の産婦人科の体制について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。地域医療対策課長。

地域医療対策課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長 委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員 大きな流れとして第3子からは保育料無料とか、私自身も家庭内保育の提案等していますが、逆に生まれる子どもに対応できないという可能性はあるのでしょうか。

地域医療対策課長 現状、そのような調整はないです。患者さんの希望どおり受診できるということで医療機関に確認させていただきます。

森谷委員 出生実数の何人を前提とした場合の調整ですか。つまり、今は400人くらい生まれているそうですが、順調に増えて500人600人生まれることになったとして対応できるか、キャパがどれくらいかという意味です。

地域医療対策課長 現在浜田市の住民としては400人くらいの出産がありますが、医療センターと・・・出産については約500人くらい生まれていますので、それくらいは大丈夫ということで医療センターにも確認しています。江木産婦人科、中山産婦人科では現在お産はしていませんので、出産については今までどおり医療センターで対応されます。

森谷委員 今600だったら、先ほど私が言った400が600になるなら、その600が800になるということと、それから出産だけではないから事前相談や受診業務も圧迫されるわけですね。

地域医療対策課長 出産については現在中山産婦人科等ではやっておられなかったもので、その分については今までどおり出産を対応出来るということです。

増えた時の対応ですが、浜田市内の出生が一気に200人増えるということになると、また医療センターに相談しないといけません、ある程度妊娠届等で出産数がどのくらい増えてくるかはこちらでも把握できますので……。

道下委員長 出産の前後のケアも含めて、中山さんが亡くなった（影響が出るかという話です。）

地域医療対策課長 しわ寄せが来るので今回調整させていただいて、江木産婦人科と医療センターで、中山さんが受けておられたお産システム等の関係も全部吸収できるということでお話させていただいています。

森谷委員 ということは、今でも医療センター等に余裕があるからそうなのか。調整と言うからには余裕があるとは思わなかったんですよ。余裕がないのでどこかから1人お医者さんを連れてくるとか、一生懸命働けということかもしれません。今医療センターで600人生まれていて、目一杯状態なら、調整というのは一生懸命働けということかもしれま

せん。しかし本当は800人まで対応できるなら、今までは余裕があったんだな、無理しているわけじゃないんだなと。人数を増やすような措置は不要ではないかと思うわけです。そうでなければ相談も能力の一部を使うわけだから、かつ人数が増えてもどうかということで。6月までの状態のキャパに対する出生時の数は8割程度なんですか。

地域医療対策課長

江木産婦人科、医療センターにもヒアリングを行いました。江木産婦人科においては中山先生が受けておられたお産システムや患者さんについての約4割くらいは受けられるという話を聞いています。また医療センターにおいても1日に3、4人患者数が増えても大丈夫ということ、産婦人科から聞いています。受けられるということ。

道下委員長

森谷委員、キャパは随分余裕があるということ。健康福祉部長。

健康福祉部長

これは具体的に数字で表すのは難しいんですけど、分娩数が最大550くらいですか、医療センターで扱っているのが。今は産婦人科の先生が3人おられます。分娩はその3人で丁度良いくらいかというのは、医師を派遣している大学の先生、我々面会に行っていますが、その先生が「そのくらいなら丁度良いくらいかな」ということで3人は要るという話をされています。分娩に至るまでに妊婦検診等がありますが、これまでは江木さんと中山さんにその部分を補っていただいて、生まれる直前に医療センターに引き継ぐ形でやってきました。

今回、今まで中山さんにやっていた妊婦検診や子宮けいがん検診の件数が相当数ありますので、それをどう吸収しようかという話で医療センターにもご相談に行きました。我々も最初は医師を増やさねば回らないのではと思っていましたが、産婦人科の部長さんのお話では、確かに日々対応数は増えるけれども急遽医大にお願いして日中だけでも医師に来てくれとお願いを仮にしても、その方は検診等にしか対応できないので、分娩までは責任を持ってもらえないので、それなら今いる3人の医師で検診もしつつ分娩まで責任を持って対応する。検診数は増えるけれど分娩数は変わらないから、それはやっていけるんだと仰っていただきました。医療センターのお医者さんと江木先生については負担が少しずつ増える状況にはなりますが、当面それでお手上げということではない、ということでした。

委員が心配されているように今後出生数が増えたりしますと、また話が変わってきますのでその時はまた医師派遣等を市からお願いに行ったりしなければならぬかと思えます。飽くまで現状を踏まえた上

での対応は可能ということですよ。

森谷委員

中山さんが亡くなられた今の状態で、医療センターはこれ以上増えたら困る状態になるのか、江木産婦人科は中山さんの分も受け入れたらこれでもう目一杯な状況になるのかについてはどうですか。

健康福祉部長

ですから最終的に飽くまで分娩数が大きいんだと思います。何人が自分の所で生まれるのか、医療センターで生まれるのかがポイントだと思うので。いやそう思っていますけど。

すみません、お医者さんのことは言いましたが看護師さんのことを言っていないでした。検診を4月から受けてもらうことについては、出来ればすぐからでもやっていただきたかったんですが、検診センターで受けるにしろ産婦人科で受けるにしろ、看護師さんの手当が年度内につかないので、それは4月まで待つて欲しいという話はしました。

森谷委員

中山産婦人科自体が、事業体として進んでいたわけでしょう。先生と何人かいて固定資産税も払って水道光熱費も払ってと、それは全部患者さんから受け取る収入ですよ。1つの企業が成り立っていた部分がどこかに振り分けられるのは事実ではないですか。すごい量だと思います。それを江木産婦人科が何割、医療センターが何割。検診だけというのは分かっていますよ、出産はここではしないのも。出産数に影響がないのも分かりますよ。まず影響がないという時点で、中山産婦人科が企業として成り立っていたボリュームが無理なく振り分けられているのかどうかは1つ。もう1つは、550人というのが子どもを増やす取り組みで600人になり650人になった場合にも無理がないのか。そうなると話が変わってくるのか、これが2つ目。3つ目は、人口減少により300人になれば中山さんの分も出生数の減少によって問題がなくなります。出生数減少による人口減少は医師不足も解消するし全て解消します。そのようにも考えたいことを伝えたいのが3番目です。結構中身のある質問ですよ。こういうことと繋げて考えたかったんです。

健康福祉部長

1点目は数字で説明するのがなかなか難しいんですが、江木医院さんと医療センターへ行った時には、現状このくらい検診を受けてもらっていて、中山さんを選ぼうとしていた人にはどちらかを選んでもらい「更にこのくらい的人数が行きます」という話をした時に、各お医者さんの負担は増えますが、検診についてはこのくらいの数だったら何とかなると言われました。分娩が増えたらという件については先ほ

どお話したように、私もどの程度が適正かは言えませんが、派遣元の教授のお話では現在扱っている分娩数も把握しておられるし、現在いる3名の医師で丁度良いくらいではないかということであれば、今から更に現状から50人100人増えるという話になれば医師を増やすことも考えなければいけないのではと思います。しかし具体的に何人増えたら回らないのか、何人までは大丈夫なのか、数字の上での判断基準は今は説明しかねます。

3点目に言われた件は、確かに言われるように地域全体が縮小していくわけですから、医療機関に限らず色々なサービス提供機関が縮小するのは自然の流れかと思えますので、仰る通りだと思います。ただ問題はスピードが各々違うので、例えばサービス提供機関側が先に色々な事情で辞めるとなった場合は、市民にサービスが届かなくなるので、市が出来ることはサービスが持続供給できるよう手当していかねばならないと思っています。人口減少と同じ速度で提供が縮小するのが理想ですが、そう上手くいかないのが普通ですから、凸凹が生じた時に行政がどこまでできるかではないかと思えます。

森谷委員

これを読むと子育て支援センターが新設される予定だと書いてあります。今日の中国新聞に私がずっと前から言っている「ネウボラ」に関する記事が載っています。広島ではネウボラを推進するとあります。もうちょっと詳しく調べて。政府も出生数の人口減少について全部明らかにしています。その中で固定的な計画を立ててはいけなし、出生数が減っていても支援センターに相談する登録会員数は増えているわけですね。そういうのも読まなければいけないですね。それらの関係があるのでデータくらいはきっちり把握して欲しいと思っています。

道下委員長

その他。柳楽委員。

柳楽委員

先ほど説明いただいた中に、済生会に応援していただいているような内容がありましたが、済生会の件についてお聞きしたいです。

地域医療対策課長

浜田保健所と協議した際、済生会にも受入態勢について確認したいと浜田保健所から連絡していただいて、一応受入は可能だというお返事をいただいています。現状であれば市内の医療機関で体制が整っているとのことだったので、今のところ検診等を委託する予定はありません。

柳楽委員

ということは、もし江木さんと医療センターとで受け入れが難しく

なった場合には、そちらでもやっていただける可能性があるということでしょうか。

地域医療対策課長

お産応援システムについては、患者さんが希望されれば現状も済生会で受診は出来ますので、現状どおりということになります。子宮頸がん検診については委託しないと受けられませんので、4月以降は済生会と委託する予定が今のところはありません。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それでは、次の議題にうつります。

(3) 浜田市子育て支援センターの移転新築について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

この件については3月議会の議案に上程されますので、報告のみとさせていただきます。

(4) 平成29年度医療保険制度（保険料関係）の改正概要について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

医療保険課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員

大きな2番(1)のまる、対象者の所ですが、基礎控除後の総所得金額が58万円以下の人と書いてありますが、これはどこかのコピーですか自分で考えたんですか。というのは、総所得金額というのは控除を全然引かないやつなんです。総所得金額から基礎控除を引いた金額が58万円以下というならしっくり来るんですけども、引いてしまったら総所得金額という言い方はしないので混乱するんですけど、どういう意味なんですかね。

医療保険課長

すみません、国の説明資料をそのまま転用しております。先ほど言いましたように具体例で言いますと、年金収入が例えば……そういう意味じゃないですか。

道下委員長

もう一度、森谷委員。

森谷委員

総所得金額というのがありまして、そこから控除を一杯引いた残りは課税総所得金額という名前なんです。だからここはそもそも名前がないものが出てくるわけなので、総所得金額から基礎控除を引いた

金額が 58 万以下ということと同じことですか。

医療保険課長
道下委員長
西村委員

今委員が仰った、そういう意味でこの表記をしています。

その他ございますか。西村委員。

まず 1 点は国保の関係で、7 割 5 割 2 割それぞれの軽減世帯数の現状を教えてください。

医療保険課長

7 割が 2,637 世帯、約 34 パーセントです。5 割軽減が 1,477 世帯、約 19 パーセント。2 割軽減が 869 世帯、率にして 11.3 パーセント。これは全世帯に対する構成比率です。

西村委員

分かりました。2 番の後期高齢者のほうで、飽くまでも改正されるのはここに書いてあるだけですかね。軽減種類としては 8.5 割もあるし 2 割もあるし、だけど今回軽減の見直しがされるのは、これに限ってのみということなんですか。

医療保険課長

特例軽減が 4 種類ございます。本来の軽減措置というのは国保と同じように 7 割 5 割 2 割の軽減がありますが、それに上乗せして特例としてこういった軽減措置を設けておられましたが、今回見直しされるのが資料にあります(1)と(2)だけが、今回段階的に見直しされることと決定されたようです。引き続き継続する 8.5 割 9 割軽減についても、どうも見直しの議論をされているようですが、介護保険料の関係に合わせて今後も更に見直しをするという国の動きがありまして、今回見直しされるのはこの 2 点のみということです。

西村委員

分かりました。この(2)の分の解釈としては、9 割軽減の方は 5 割軽減でストップするという理解の仕方ですか。

医療保険課長

理解の仕方としましては、本来は加入してから 2 箇年までは 5 割軽減します、2 年を過ぎると軽減措置がありません。ということで委員さんが仰っているのはちょっと解釈が違います。5 割軽減が継続するということではございません。2 年を限りに 5 割軽減が終わってしまう。それからは 10 割負担となります。

(「31 年から」という声あり)

はい、そういう意味です。加入された時期にもよりますが、例えば 31 年 4 月に入られた方はその 2 年目の 33 年には 5 割軽減がなくなるということです。

西村委員

もう 1 点。最初のほうに仰った後期高齢の方ですが、今の判定基準の算定式の 26.5 万円が 27 万円になる、48 万円が 49 万円に見直されるということでしたが、後期高齢についてもそのような見直しがされ

医療保険課長

る方向だというご説明があったと思いますが、それはまだ決まっていないんですか。そういう方向で議論がされているということですか。

過去4年続けてこういった軽減拡大がされてまして、後期高齢の保険料については広域連合の条例で規定されています。当然過去の例のように、国保と後期高齢は同じ考え方でやっておられますので、国保が改正されたら後期高齢もこの判定基準が同様に改正されるように認識しています。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それでは、次の議題にうつります。

(5) 平成28年度浜田市消費生活相談室相談実績(12月末)

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員

相談の曜日の確認をもう1回言ってもらえますか。

環境課長

毎週月曜から金曜の10時から15時です。

森谷委員

分かりました。それから、11番の運輸通信サービスとありますが、運輸とはどういうことをイメージすれば良いですか。

環境課長

ちょっと……。

森谷委員

そうなんですよ、僕も分かりません。通信サービスがほとんどだと思うので、通信サービスを独立させるべきではないかと思ったんですよ。

環境課長

はい。

道下委員長

その他ございますか。小川委員。

小川委員

役務の13番に詐欺のこと等が載っています。時々防犯メールで詐欺が発生していますというのがありますが、ここからの情報ではなく警察からの情報によってああいうメールが発信されているんですか。

環境課長

先ほど言われた防災メールに入っているのは、警察を通じて安全安心から出ている情報ですが、消費者相談室にもやはり最初にそういった相談が入っている状況です。浜田市内で発生した昨年の事案についても、うちに照会があってそれからすぐ警察へ紹介して、防災無線でも流した経過があります。

小川委員

分かりました。もう1つ、これが最終的に纏まるのは年度末をもっ

て集計されるとは思いますが、それを含めて市民の皆さんへ注意喚起といった方向は考えておられるのでしょうか。こういう相談があつてこういうことに注意してくださいというような周知徹底についてはお考えでしょうか。

環境課長

広報やホームページでも、消費者庁から色んな情報が回ってまいります。パイオネットというインターネットの機械がありまして、これが全国から消費者庁へ入って、情報全件が浜田市からでも見られるようになっていきます。全国的な傾向が早く分かるということで、そういった情報が分かれば早めに市民の方々に注意喚起をするよう流しています。

道下委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

それでは暫時休憩いたします。再開は11時5分。

[10時55分 休憩]

[11時05分 再開]

道下委員長

会議を再開したいと思います。次の議題に入る前に先ほどの件で、健康福祉部長。

健康福祉部長

先ほどお尋ねがあつた臨時福祉給付金の国の財源ですが、ネットの情報になりますが、昨年度決算の剰余金、それから国債利払い費が減少したことによる剰余金、2兆円程度の建設国債と書いてあります。ただ、今回の補正の中には色々な内容がありますが、中身からすると先ほどあつた前年度剰余金等、予定していた費用が余つたお金ではないかなと思われまふ。建設国債はハード整備の目的を持って発行されるものから、前年度剰余金等の財源ではないかと思われまふ。

詳しいことは先ほどお尋ねがあつてから担当者が県に聞いてくれたりしたんですが、厚労省も「財務省が振り分けしているからすぐには分からない」とのことです。ですから今の所はその辺の範疇しか説明が出来ません。

道下委員長

はい。では元へ戻りたいと思います。

(6) 相生水源地跡地の県警への売却について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

管理課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長
森谷委員

委員から質疑はありますか。森谷委員。

あそこは今、観光バスの駐車場になっていますけど、観光バス駐車場も含めた面積になるんですか、それとも消防小屋みたいな建物を除いた面積になるんですか。何が残るのか教えてください。

管理課長

この面積は、観光バスに貸した所は実は工事のために使う際に契約解除させてもらっているんで、今はバスは停まっています。消防倉庫はそのまま残ります。他の奥側の 1300 平米くらいを売る形になります。186 号線側の半分は残ります。

森谷委員
管理課長
森谷委員

残る道路側の方は何か利用予定があるんですか。

今の所はないです。

遊休土地ですね。苦しい財政だから売却した方が良くと思うんですけど。そもそもあその工事は全部浜田土建になっているんですかね。解体工事と 1 期舗装工事と 2 期舗装工事、最後の地面の中の解体工事、あれは浜田土建なんですか。入札随意契約も含めて。

管理課長
森谷委員
管理課長

そのはずですよ。

ああそうなんです、何か理由があるんですか。

最初の工事が入札だったと思いますので、後の部分は関連工事なので同じ所に随意契約した方が安く済むということじゃなかったんじゃないか。

森谷委員

今、バスの待機所は無しになったんですか。それともどこか別の場所に移っているんですか。

管理課長

待機所がどこに移ったかは関知していませんので分かりません。うちの方からは工事のためにあそこは貸せなくなりましたということで契約解除させていただいただけなので。

道下委員長
小川委員

その他。小川委員。

殿町の宿舎の跡とここの土地との関係については、今の所何か方向性があるんですか。例えばここを買ってもらった代わりにここを売ってもらうとか、そういう話はあるんですか。

管理課長

これは総務部の担当になると思いますが、元々聞いている話だと、宿舎跡地が移転した後は市がその場所を買うと聞いています。

足立副委員長

相生水源地跡地の評価額はどれくらいなのか分かれば教えてください。

管理課長

評価については事前審査になってはいけないと思って約 6,000 万と出しましたが、売る部分の土地だけ鑑定評価したところ、平米 4 万

5,000 円です。

足立副委員長

先ほどバスの話が出ましたが、バスの駐車場にするといつて多分 1,700 万くらいだったかの工事費がかかったと思います。それはこの期間で全て回収することは不可能だったと思いますが、どの程度回収できたのか、バスが停まっていたのか、その辺りは水道課は知っているか教えてください。

管理課長

どのくらい回収できたかというところ、26、27 年の 2 年間と今年の工事が始まるまで貸していたので、250 万くらいしか借地料は貰っていないと思います。バスが何台停まっていたかについては、確か 6 台分くらいの面積を貸してその金額を貰っていたので、実質的に何台停まっていたかまでは私の方では承知しておりません。

足立副委員長

ということは約 1,700 万のうち 250 万は回収できた、残り 1,450 万くらいを次にどうするかの際に、その部分を当然上乗せして処分するのか、それともそれを上乗せして人に貸すのか。回収は当然、水道会計なのでしていかないといけないと思いますが、その辺りきちんと考えられているということでしょうか。

管理課長

最終的にかかったお金は何とか回収していかないといけないので。それが売却してできるのか、それともどこかに貸して何年間かで回収できるのかという所を見極めながら今後、駐車場でも何でも貸せるものなら貸して回収できないかということは考えています。

道下委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、次の議題にうつります。

(7) 市街地下水道整備計画について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

下水道課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員

一番上のマス全部足すと 550 億なんですけど、それが上 2 つで 470 億というのが、半分以下の 200 億になったということで良いんでしょうか。

下水道課長

そのとおりです。

森谷委員

でしたら、分散したことにより 2 個作るのが 8 になったわけですよ。ということなら僕はそんなに安くなるとは思ってないんですけど。

どちらかと言えば大きな1個の方が安上がりになるのではと思ったんですが、このように半分以下まで安くなるのはどういう理屈なんですか。

下水道課長

1つの処理場に水を集める時に、その流入量、パイプが大きくなる。そういう所で管渠の整備費が1箇所を集めることにより高くなるということです。

森谷委員

僕はスケールメリットがあって大きな方が割安なのかと思っていましたが、8個で半分以下になるなら80個にすれば20億くらいで出来るとか、冗談ですけども。私は昔から合併浄化槽で良いんじゃないかと言っているでしょう。下水管が細いと安く済むなら、8をもう少し増やすことを考えれば良いんじゃないかと思いますが、8でストップしたのはどうしてですか。

下水道課長

当時の構想等を見てみると、処理場用地を想定候補地として8つ選んでいるんですが、それ以上に候補地が多分無かったのではないかとということで、8処理くらいで終わっているということだと思っています。

森谷委員

改めて一般質問で言いますが、合併浄化槽なら管路が要らないのもう少しコスト削減できると思うのに、そこに拘る理由が分からないのと、最近で言うといつ着手しようと思ったのが何年延びて、また大変文句言われたから何年か前倒して戻したという、簡単に言えば何年なんですかね。去年からのスタートで言えば。

下水道課長

去年からのスタートで言うと平成29年が平成34年に変わりまして、今考えているのが平成32年です。

森谷委員

ここは財務部との関係、お金の関係でこのようになったと聞いているんですけど、ここで歴史館との調整はなかったんですか。

上下水道部長

今の話ですけど、ここの所管ではないんですけど、いわゆる12月の全協でも執行部から回答していると思いますが、全体的な政策判断の中で中期財政計画の主要事業の年度等を当てはめていますので、どれがということではなく全体の調整の中でということでご理解いただきたいと思います。なお歴史資料館の関係については、その前の中期財政計画にも既に盛り込まれている状況ですから、それということが多分言えないんじゃないかと思います。

森谷委員

ブロックサインも出たので門前払いされるかと思いましたが、よくぞそこまで答えていただきました。ありがとうございます。

道下委員長
西村委員

その他ございますか。西村委員。

今の事業着手の件と、その時期的な目途は。12月に出したものが1月にころっと変わるわけですよ。非常に信用が置けないと言うのが率直な印象で、12月の中期計画とは何だったのかなど。本当に私は情けない状況だと思っています。そういう意味で着手年度をいつに置かれるのかをはっきりさせることと、合わせてそれをいつ頃はっきりさせるのか、目途をお知らせいただきたいと思います。財政と相談しないと答えられないかもしれないが。

上下水道部長

先ほど下水道課長が説明しましたように、飽くまで担当部署としては国との調整の絡みもあるので、少しでも早く10年の枠内で整備したい思いです。財政との協議は以前にも説明しているかもしれませんが、いわゆる中期財政計画は毎年ローリングしながら策定されるものですので、今私どもが説明したのは思いとして目標を示しましたが、今後次期中財に向けて全体を再度ローリングする中で見直しされるものと思っていますし、市長もそのことは念頭に置いていると申しています。

西村委員

ということは今年12月じゃないとはっきりしないということですね。

上下水道部長

そのとおりと考えてもらって結構です。飽くまで主要事業が多くありますので、主要事業も今年の中期財政計画に示しているように見通しまで長期間にわたって示している物もありますので、その辺は毎年見直すことで少しずつ事業の内容が具体化されていくと思っています。そういう中で調整していこうと思っています。

道下委員長
足立副委員長

その他ありますか。足立副委員長。

この下水道事業というものが、浜田市及び上下水道部において、事業主要施策と言われましたけど、その中で優先順位としてどのくらいの位置なんでしょうか。今の1年半の間に年数が変わって、他の委員も言われていますが、非常に不信感が高まっている中で、次はお金がないからまた延ばしますということが起こり得るんじゃないかと思います。他の委員外の方が言われていましたが、地元で説明会をしている意味の大きさを、担当部署はきちんと責任を感じていただかないといけないし、最終的にはトップだろうなと思っているんですけど。優先順位はどうなっているんだろうか、まず教えてください。

上下水道部長

以前他の議員さんからも質問がありましたが、優先順位については、

例えば中期財政計画の主要施策の中でどれが一番という説明はしていません。何年度にどういった事業を進めるかという話においては先ほど申したように、ローリングする中でその年度、年度の何の事業を当てはめていくかという話については、その時の調整だと思っていますので、12月の時点では政策判断という回答が副市長からあったと思いますが、そういった話だと思っています。従ってどの事業が1番でどの事業が10番だとか、そういうことは内部では整理しておりません。

足立副委員長

この2年くらいの中に事業の着手時期がころころ変わるということは、残念ながら重要度はたいして高くないのだろうと思っています。一方では550億が200億になって、でも一方で接続率は上がっていません。では実際これを実施した時に、32年度目標だという中で、一方ではこの接続率も考えないといけない中で、人口減少とまち中の空洞化という問題もある中で、その辺りをきっちり考えて下水道整備を本当にした方が良いのかどうか。先ほど森谷委員が言われたように、合併浄化槽という1つの選択肢を持つ必要がある時期にきているのではないかと思います。そうした部分については内部協議はされていないのでしょうか。

下水道課長

確かにこの200億、これを実際に全部やろうとすると40年50年かかると思います。委員会の中でもその長期スパンの中で人口移動と、かなりどのようになるかという質問もありましたが、これは神様でないとは分かりませんと私は答えたと思いますが、そういう状況ですので、まずは駅前周辺が一番必要だろうということで、ここはやらせてください。他については200億の中の事業ですが人口動態を見ながら、例えば合併浄化槽を部分的に入れるとか、こういう見直しは随時やっていかないといけないと思っていますので、これは今はお答えできかねますが、そういう方針も考えていきたいと思っています。

足立副委員長

これはお願いになりますが、地籍調査もろくに出来ていない、下水道整備もころころ変わってしまう。その中で駅北の土地売却に市が関与して土地売却して、これからまちなかを整備していこうと一方では言っているわけですが、とても整合性が取れていないと正直思うので、それだけの強い思いがあるのであれば、J T跡地を売却した民間事業者と、例えば県営住宅が出来るという話であればあそこに大きな浄化槽を作らねばいけないという形に、今の所はなると思うんですよ。そ

うならないような努力を是非ともお願いしたいと思います。なかなか難しいとは思いますが、そういう検討も担当課でしていただきたいと思っています。

森谷委員

その整合性を質問しようと思っていたんです。駅前に下水道整備しようという、下水処理場は松原にある。遠すぎて無駄じゃないかと思うんです。小さめの浄化槽をJAの跡だとかJTの所にいくらでも作れる、それを作れば管路の代金がかからなくなるので、駅前にまず作って様子を見ようじゃないかと言うなら、駅前近くに処理施設を作る方が整合性が取れていると思うんですが。駅前にまず作って様子を見るのに、松原に処理施設を作るとするのは、間の管路に何億円という無駄が生じるのではないかと思うんですが、どう理解したら良いですか。

下水道課長

委員が仰るとおりです。まず駅前を処理するために駅近くで用地を探しました。けども処理場に提供する用地はないということで、松原まで用地を探したという経緯でございます。

森谷委員

ないことないですよ。君市踏切の所に浜田市の土地がたくさんあるじゃないですか。それからJTを売らなければあそこだって処理施設用地として100点満点中80点くらい。JAの所なら100点くらい。そのくらいかなり利用勝手が良い土地だったと思うんですけどね。探すというのは、どの部署がどういう形で探したんですか。

下水道課長

下水道課が予定候補地を探して、それを上部と協議しました。

森谷委員

それでは候補地があるのに市が「うん」と言わなかったというだけの話じゃないですか。

下水道課長

そうです。

道下委員長

その他。

足立副委員長

道下委員長。

道下委員長

32年度にやろうということなのですが、今の接続率が問題です。接続率についてアンケートを取るとか、そういうことはやったんですか。

下水道課長

接続率のアンケートはしておりません。

道下委員長

それはやるべきじゃないんですか。

下水道課長

駅前周辺については考え方としては、政策的にこういう都市空間、ライフラインの整備をするということは必要不可欠だということで、ここについてはアンケートを取っていない状況です。逆に言いますと、

アンケートを取った結果 30 や 20 といったことがあり得るかもしれませんが、将来的に 100 年の体系という意味でも、この駅前だけは最終的に駅前は浜田市の中でも一番人が残る所だと考えていますので、ここは整備する必要があると担当課では考えています。

道下委員長

それは今までのことであって、今からのことを考えるとやはりそういうこともアンケートを取ると、絶対私は半数いかないと思います。それならば、そういう考えも充分考えておられるなら、やはりもっと接続してくださいというメリットを増やす、費用負担を少なくするとか色んなことを考えて、それからされるべきではないかと思うんですよ。いかがですか。

下水道課長

そうですね、接続率向上のためには審議会からも色々のご意見をいただいています、接続控除のための。そういうものを今から検討していきたいと思います。例えば負担金、それから接続のための工事費助成とか、審議会でいただいた意見を条例に向けて盛り込んでいきたいと考えています。

道下委員長

それでは。その他ありませんね。

(「なし」という声あり)

それでは、次の議題にうつります。

(8) その他

道下委員長

その他に入ります。委員から何かありますか。西村委員。

西村委員

子育て支援センターの関係で、これは 3 月の議案になるので質疑は控えるようにとのことでしたので控えますが、これはどういう形の議案で出るんですか。

子育て支援課長

先ほどの説明の中でも触れましたが、来年度当初予算に 29 年度分の予算を計上しています。当然予算委員会の中で予算審議そのものは 29 年度だとは思いますが、全体の構想も含めて議論していただこうと思っています。

西村委員

質疑ではなく、私の意見だけ申し上げておきたいと思いますが、色々幼稚園や青サポが警察の跡に入っています。今の浜田公民館の 2、3 階を水道や教育委員会が占めています。そんな状況を見ると、土地や建物をどう活用・利用していくかというような、何か大きな枠組みが示されないと、ぽつんと支援センターをあそこに建てますというようなことでは、何か非常に審査しにくいと、支援センターの今の説明を

聞いて資料を見て思ったんですよ。そんな全体像が見えないのに個別案件だけ、しかも予算でというようなことでは非常に審査しづらい。もっと全体像を見せて欲しいという思いで聞きました。そのことだけはお伝えしておきたいと思いました。

健康福祉部長

今の件については、大きいのは警察の跡地がありまして、そこについてどういう形で今懸案となっている子育て支援センターだとか統合幼稚園だとか、それから青サポも貸してくださっている所が事情があって貸せなくなったといった想定外の問題もありまして。内部的には色々な相談をしてどうあるべきか話をしました。昨年5月には総務から、警察跡地については現在の庁舎を利用して分庁舎として活用したいという報告をさせていただいたと思います。そこまでの所でだいたい、幼稚園ならどうか子育て支援センターならどうかという、内部的には相談しているわけですけど、その辺りの検討経過が議員に見えていないとか、どういう経過があったのかという所がお話できていないのはご指摘のとおりだと思いますので、その辺りについてはまた総務にご意見を伝え、検討して3月議会で何らかの形でお話できればと思います。調整時間をいただければと思います。

道下委員長

森谷委員。

森谷委員

この資料を昨日か一昨日貰いまして。子育て支援センターのことを知らなかったの、行って色々調べましたら、これ相当前からの懸案事項なんですね、雨が漏るだのシロアリだのあれこれと。宇津さんの時にも着手出来ずもうどうしようもない状況だというように僕は認識できました。それだったらさっさと作らないといけないということですが、一番いけないのが色々なことを中のごそごと決めたように見えることなので、ここで識見者とかパブリックコメントもやるのかもしれないませんが、候補地を決めてやっていたですよ。これ抑え込むことが部課長の能力になってしまうわけです。そういう印象を受けてはいけないと思うんですよ。プロジェクトで散々悪評が立っているわけですから、子育てではそんなことないように。不適切なら消えれば良いわけですから、そういう選択肢も載せた形で検討した結果これだった、私は偉いんだお前馬鹿なんだ、みたいな言い方は合意を得にくいですよ。その辺の感情を考えながら資料を作られるべきだと思います。

道下委員長

その他ないですか。

(「なし」という声あり)

ではいつものことですが、報告いただいた件について全協への提出内容に関して執行部から案がありましたらお願いします。

健康福祉部長

全部で7つありますが、

- (1) 配布のみ
- (2) 配布と説明あり
- (3) 配布と説明あり
- (4) 配布のみ
- (5) 配布のみ
- (6) 配布のみ
- (7) 配布と説明あり
- (8) 配布のみ

以上です。

道下委員長

提案がありましたが、委員の皆さまはよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにお願いします。

2 その他

道下委員長

その他ございますか。

(「なし」という声あり)

では以上で執行部の方は退室されて結構です。

《 執行部退室 》

道下委員長

会議を再開したいと思います。西村委員から。

西村委員

12月議会の時の当委員会の審査で、請願が1件、保育関係で紹介委員森谷議員があつて、審査の経過としては執行部がいる状態の時に質疑はあるかということで行いましたよね。質疑が終わって全部の議案について質疑が終わって執行部が引いて、後は採決と若干の意見表明という過程がありましたが、その時に小川委員が紹介議員の森谷議員に対して質疑を行ったけれども、駄目よということ、もう質疑終わりましたと言われました。結果的に1つ質疑はされて答弁もあったように……そこは定かに覚えていませんが、いずれにしても私は違和感を覚えたんですよ。小川委員は執行部に対してはなかったかもわからないけど、紹介議員には聞きたいことがあったわけ。でもそれをシャットアウトされたわけだから、私もそういう解釈でいたわけで

すよ。当然紹介議員に対しての質疑があってそれぞれが意見表明をして採決をするという流れを漠然と想定していたんですが、小川委員の質疑に対しては結果的に質疑出来なかった。そういうことで、私は委員会審議のあり方として不味いと思ったので、要するに質疑の場を今後しっかり確保すべきじゃないかと思いました。

道下委員長

私もその時はあれで良かったというか、そういうことを全然考えなかったんですが、委員皆さんの意見を求めた時に質疑もあったんだなと。それは十分に受け止めてあげて、議論がかみ合った中でそれから自分の判断をしてあげるのが常套ではないかと。あの時点では不味かったなという点を反省すべきだと思っています。皆さんのご了解が得られればそういうスタイルに持っていきたいと思っています。皆さんの了解を得られるよう研究して、改めて諮っていきたいと思います。皆さんは、いやそうではないとかをこの場でやるのか、それとも一旦は置いておいてまた次回にするとか、次が始まる前に皆さんに集まっていたら話しかるか、どうお考えですか。

小川委員

西村委員が言われたとおりですが、私も本来、請願審査をやる場合は執行部はだいたい居ないのが本当ではなかったかなと思うんですよ。請願内容について執行部側に質問したり執行部からそれについての見解を聞くのはあるけれども、それを受けた段階、それが終わった後に委員内で請願の中身について意見交換しながらより理解を深めた中で、最終的に採決するのが筋だったかと思っています。委員会審査の進め方に問題があったのではないかと、あの時には場違いなことを言ってしまったのかと一瞬思ったんだけど、よく考えたらやはり運営の仕方に問題があったのかなと率直にしたもので、その後すぐ委員長に私の意見を述べさせてもらいました。私自身だけでなく西村委員もそう思われたみたいなので、やはりそうだった気がします。

道下委員長

分かりました。森谷委員。

森谷委員

私はよく分からないので、説明したかったんですけどね。澁谷委員があの方に仕切られたんですよ、イメージとして。こんな所では言うもんじゃないと。平石さんもおられて、重役2人がですね。私はいくらでも説明したいのに、ああそうなのかと。

陳情の時には、ここに陳情者が出てきて質疑応答があるじゃないですか。ビデオ見せてもらったりうんと説明することもあったのに、請願の方がうんと重たいはずなのに、そういうチャンスがないですね。

呼びつけもしませんね、多分僕が紹介議員だからかもしれませんが。それから、僕が紹介議員なんだから知っていることと知らないこともありますけども、僕は聞いてくれればなんぼでも言いますよ。そのチャンスがなくなった。

議員として、ここでパフォーマンスをしたいわけじゃないと思うんですよね。本当は疑問を僕に投げかけてそれを解決したいんだと思うんですよ。だけど始まる前に私が小川さんに、請願について何か質問ありますかと言うと「いえ別に」と。そう言われながら反対という流れで終わっちゃったんですけど、それはルール違反じゃないかと私は思うんですよ。私ら話さないといけない。

それからもう1つ、その後も小川さん何故質問してくれなかったの、僕はいくらでも答えるよということに対しても質問しないで、反対意見があると。僕が情けないのは一石四鳥だと言った。四じゃないでしょうというね、くだらない所に突っ込まれているわけですよ。実質が欲しいわけですよ、市民のためになるかならないかが。僕の言葉尻を問題にする必要はないです。その反対討論の後も、時間取りましょうよ、取りましょう僕いくらでも答えますと言ったら「忙しい」と言われるんですよ。だから本当に疑問を解消したかったのか、それともパフォーマンスだけしていれば満足だったのか。柳楽さんにも言ったけど柳楽さんもまだ話に応じてくれてないですよ。財政のことも解決しているんだけども、執行部の話を聞いてなかったのか。私言ったけどその後の話を全然回避する。だから疑問を解決したいんだったら僕と話すことを避けて通らないで欲しいんですよ。私は水曜日もずっとやっていますし相談会来て欲しいですよ。

道下委員長

私も時間が経っているのでうろ覚えになっている部分もあるんだけど、後で精査されてから森谷委員との対応、そういうニュアンスで…この件については先ほども言いましたが、十分に精査して改めて皆さんにご相談して、どのようにやっていくべきか、どうなのかをお示ししたいと思います。

森谷委員

結局どういう形で質疑が行われているかという、皆さんが疑問に対して、私は委員外議員で聞いていますけど、勝手に請願の内容だけで「ああでもない、こうでもない」と言われて、いやいやそれはこういう理由なんだと頭の中で一杯答えたいことがあるのに、紹介議員が後ろに座っているのにも関わらず、僕の発言がない状態での質問にな

るわけです。例えば反対討論だってそうです。僕の説明が出来ない状態での一方的な質問の投げかけで、僕はいくらでもそうではないと答えられるのに、技の掛け逃げで終わっているんですよ。それが証拠に、僕と時間を取って話してくださいよと言えば拒否されるわけです。これはもってのほかだと思っんですよ。

道下委員長

はい分かりました。では今の件は私がまた調べて皆さんに報告し、皆さんからの意見を聴取してどのように進めるべきかお知らせしたいと思います。

それから視察の件について確認させていただきたいと思います。前回の視察の時に、皆さんにお知らせしておりましたが、5月15日の週で視察実施したいと思います。一番確実なのは15、16、17日。相手先もありますのでブレがあるかもしれませんが、その辺りを考えて確認したいと思います。

視察先の内容については、1点目は地域福祉活動計画、平石委員から提案していただきました。皆さんに資料をお配りしています。1つは葛飾区。もう1件2件は皆さんから意見集約して有意義な視察にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今の所皆さんからご意見はありますか。またいつでも、まだ時間がありますが早めにお知らせいただければと思います。

今度1月30日に保育園との意見交換会があります。13時30分、ジョイプラにて開催です。皆さん出欠を出しておられると思います。近づいてまいりましたのでよろしくお願いします。

私からは以上ですが、皆さんからありますか。

(「なし」という声あり)

では以上で福祉環境調査会を終わりたいと思います。

[12時10分 閉議]

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男